

2025年2月27日

## 損害保険の引受・支払における 遺伝情報の取扱いに関する Q&A の公表について

一般社団法人 日本損害保険協会(会長：城田 宏明)は、損害保険の引受・支払における遺伝情報の取扱いに関する Q&A「遺伝情報による不当な差別等への対応の確保（保険分野における対応）」(以下、「本 Q&A」)を作成し、当協会 HP にて公表しましたのでお知らせします。

○リンク ([https://www.sonpo.or.jp/about/pdf/qa\\_idennjouhou.pdf](https://www.sonpo.or.jp/about/pdf/qa_idennjouhou.pdf))

本 Q&A は、「良質かつ適切なゲノム医療を国民が安心して受けられるようにするための施策の総合的かつ計画的な推進に関する法律」(2023年6月制定・施行)が遺伝情報による不当な差別等への適切な対応の確保を求めることを踏まえ、広く一般の方向けに、損害保険の引受・支払における遺伝情報の取扱いについて、現在の一般的な取扱い等を Q&A 形式で取りまとめています。

当協会では、これまで、ゲノム医療に関する技術や知見、遺伝情報に関する法整備や社会的コンセンサスの状況等を踏まえながら、遺伝情報の取扱いに関する対応について検討を進めており、2022年5月には、医療従事者向けに、遺伝学的検査結果やゲノム解析情報など遺伝情報の現在の取扱い等を周知するための文書を作成し、当協会 HP にて公表しています(※)。

※2022年5月27日付ニュースリリース「損害保険の引受・支払実務における遺伝情報の取扱いについて」

[https://www.sonpo.or.jp/news/release/2022/2205\\_01.html](https://www.sonpo.or.jp/news/release/2022/2205_01.html)

当協会は、今般公表する本 Q&A を通じて、損害保険分野における遺伝情報の取扱いについての正しい認識のもとで、安心してゲノム医療を受けられる環境の整備に貢献してまいります。

なお、本 Q&A においては、あくまで一般的な取扱いをまとめておりますので、個別の取扱いについては、各損害保険会社にお問い合わせください。